

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア・アフリカ法律諮問委員会(AALCO)分担金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際法局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和30年度開始		担当課室	国際法課		課長 三上正裕		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	アジア・アフリカ法律諮問委員会規程第7条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際法の分野におけるアジア・アフリカ諸国の意見を収斂し、国際社会に反映させる役割を担っているAALCO設立以来の加盟国として引き続きAALCOの活動を支持し、我が国に期待される役割を積極的に果たすことにより、アジア・アフリカ地域における国際法の漸進的発達に我が国としてのプレゼンス、リーダーシップを発揮すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	AALCOは、主に加盟国から委員会に付託される法律問題を審議し、かつ適当と認められる勧告を加盟国政府に対して行うこと等を通じて、ともすれば欧米諸国の意見が主導的となりがちな、国際法の漸進的発達や関係国際機関における議論にアジア・アフリカ諸国の意見を反映させることに貢献している。本件は、設立以来のAALCO加盟国として、加盟国としての義務である分担金を拠出し、AALCO加盟国間における議論に積極的に参画し我が国の意見を反映させるとともに、AALCO総会及び関連会合のアジェンダ設定やテーマ設定に関与することによって国際法分野において我が国として関心の高いアジェンダの促進をAALCOを通じて追求するもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	7	6	6	6	5	
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	7	6	6	6	5	
	執行額	7	6	6				
	執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	成果目標: アジア・アフリカ地域における法の支配の促進や国際法の漸進的発達のプロセスへのアジア・アフリカ地域の貢献に、日本の意見を反映させていくこと。		成果実績	加盟国	47	47	47	47
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	年次総会の開催、各種セミナーやワークショップの開催、国連第6委員会やILCへの報告、出版など。(ただし、必要経費は主にホスト国負担や加盟国からの任意拠出でまかっている。)		活動実績(当初見込み)	職員数	40	40	31	— () (31)
単位当たりコスト	コスト: 188万円(人件費等)		算出根拠	予算額(5,788千円)÷加盟国数(31カ国)				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	5,925	5,172					
	計	5,925	5,172					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>財政的な問題があるが、一定の改善も見られており、アジア・アフリカ地域における法の支配の促進及び国際法の漸進的発達にアジア・アフリカ諸国の利益を反映させることを促進する唯一の国際機関であるAALCOの枠組において、我が国として引き続きプレゼンスを示し、議論をリードすることは、国際法分野において我が国の利益を確保、増進する観点から重要であるところ、AALCOの加盟国として引き続き分担保金を拠出することは適当であると考えます。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の拠出額・分担額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の拠出額・分担額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			